

芥子坊主山・市民の森整備方針

1. 実施区域

- (1) 場 所： 松本市岡田下岡田芥子坊主山周辺
- (2) 対象面積： 約11ha（岡田財産区有林及び個人有林）

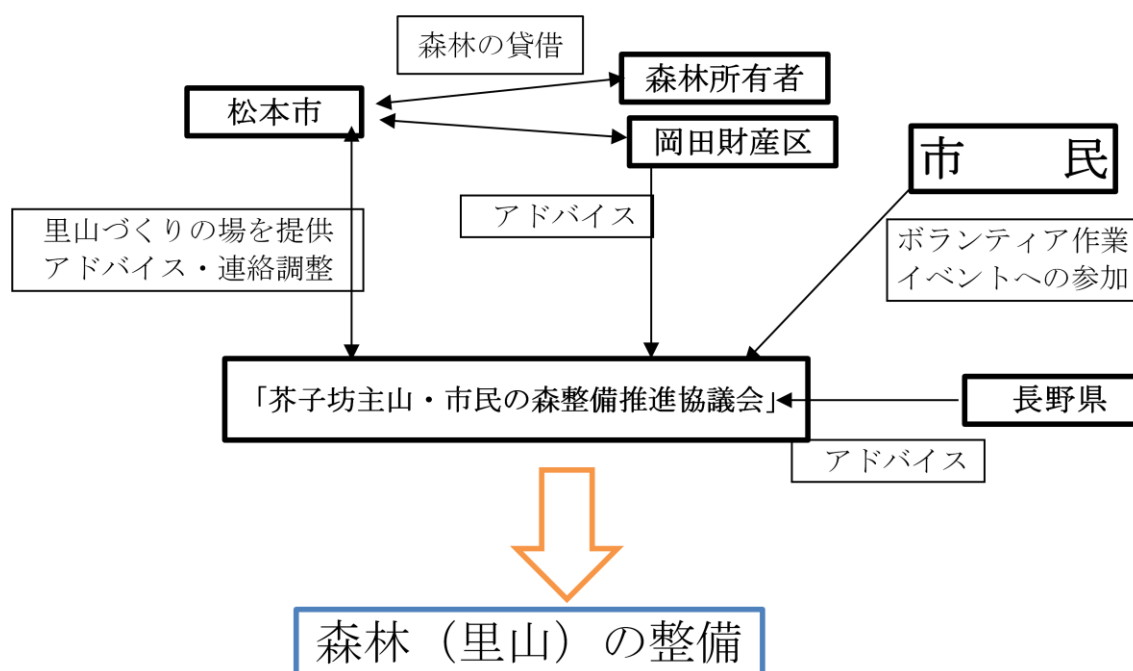
2. 整備の背景

芥子坊主山周辺域は、平成5年度に岡田財産区有林を桜の名所にしようとの計画のもと、ベニヤマザクラなどが植林されましたが、その後手入れが十分でなかったため、先を見通す事も出来ないような荒れた山になっていました。

岡田財産区においても、作業者の減少や高齢化、また林業における収入の減少などの理由で、広大な森林の手入れが十分に行われなかったため、「里山の荒廃」が進みました。

3. 整備の手法（下図参照）

- (1) 対象となる森林を市が森林所有者から借受けます。
- (2) 市民ボランティア団体「芥子坊主山・市民の森整備推進協議会」が整備を行います。
- (3) 里山づくりに興味のある市民が、気楽に参加できることを目指します。
- (4) 市・県は、協議会の活動にアドバイスし、事業が円滑に進むように協力します。



4. 計画の目的

「健康寿命延伸都市・松本の創造」に基づき、「人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち」を目指します。

間伐、下刈、植林などの作業を行い、健全な里山を再生して次の世代に引継ぎます。

作業を通して、里山管理の知識や技術をより多くの人に伝えていきます。

より多くの人々が、里山で活動することによって山の楽しみ方や自然への理解を深め、健康づくりにも繋がるよう応援します。

5. 目指すべき姿

計画区域内の多様な植生の里山林を、間伐、下刈り、枝打ち、植林などの作業によって整備し、健全な形で後世に残します。

6. 整備費用について

整備資金については、芥子坊主山・市民の森整備推進協議会会員会費（1,000 円/年）、寄附金（物品含む）、各種助成金で対応します。